

# 法律の 現場から

155

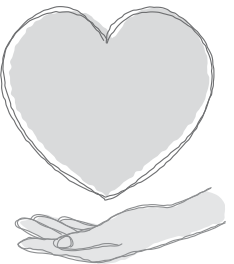
## 保釈されてい た実刑確定者 の逃亡

弁護士 篠原 宏二

神奈川県で、実刑確定者が、収容しようとした検察官職員や警察官に抵抗し、刃物を持って逃走した事件がニュースとなりました。逃亡者が保釈された者であったため、裁判所の保釈の判断の是非も話題となりました。

裁判員裁判制度が始まったことが影響していると思いますが、保釈は以前よりも認められやすくなりました。自白しないと被疑者、被告人の勾留を続ける「人質司法」は、虚偽自白に

つながり、冤罪を生むことになり、いいことではありません。実刑確定者の逃亡を許さないような措置をとることは検察に求められますが、今回の事件により、保釈容認の傾向が止まるようになってはならないと考えます。



生活に関わるお悩み、気軽に「ご相談ください」

「くらし支える相談センター」 052-916-7702

平日13時～17時

### ■ちくさ事務所

名古屋市千種区池下一丁目6番20号チサンマンション池下  
306(池下駅から徒歩約5分、東部医療センターから約10分)